

【質問】 現在は応益割が53%となっている国保税をどのように決める予定か。5月末現在国保税の滞納世帯は旧遠野市538世帯9.33%、旧宮守村46世帯4.47%で、未収額は1億2,000万円ほどあるが、原因は何か検討したことがあるか。

【市長】 応益割が55%を超えないようにする。国保税が市税滞納額の5割近くであるが職員が未納者の声を聞き対処し一定の効果があつたが、社会情勢から厳しい状況にある。

【質問】 9月1日現在43世帯に交付されている資格証明書は、税を納めていない、窓口で全額負担してくださいという証明である。病院にかかれないのでは、短期被保険者証の発行が出来るよう努力すべきと思うが。

【市長】 権利の制限であることから国保税滞納措置認定審査委員会で慎重審議のうえ決定している。特別の事情がある者のほか、納付努力をしている者は対象としないこととしている。

【質問】 生きがい対策でそれぞれ違いがある一人暮らし老人に対する対策をどのように進めるのか。在宅介護から施設介護に変えようとしても、入所できない状況にあることは、制度そのものが問われるのではないか。また、待機者が3月末現在106名もいるようだが、その対策は。

【市長】 託老所関連事業は結論が出ず調整中だが、一人暮らしや待機者対策は生活支援ハウスの利用や生活管理指導短期宿泊事業で対応等既存施設の活用と小規模多機能施設の整備充実で安心と安全確保に努める。



今後、介護保険事業に公の施設利用が想定される



及川 昇一 議員

【質問】 平成17年度から中山間地直接支払制度が新制度になった。今後5年間続くが、その間に期待できる内容・効果は何か。耕作放棄地の発生を防ぐだけではなく、生産性向上や担い手育成を促し、農業生産活動を将来にわたって続けられるよう、前向きな取り組みと地域課題を把握しその解決に向けた対策と将来像をどう取り組むのか。

【市長】 新制度は農作業機械の共同購入、共同利用「一集落一農場」の考えもあって、個人配分せず、今まで以上に水路の大型補修・機械収納庫の建設等や農地保全、集落全体のために活用する計画を立てた集落が増えた。この制度を有効に活用し、農地保全はもとより、担い手育成を促進し、地域一体となって農業振興を推進する集落がもっと増えるよう努力していきたい。

【質問】 国の地域再生計画に認定された「地域が家族いつまでも元気ネットワーク構想」で保養施設の活用方法が清養園クリーンセンター、たかむろ水光園等に計画作成する事だったが、なかなか計画が見えない。公の施設を介護保険事業に使用する事は良いことだが、具体的な進捗状況を示して欲しい。既存施設を活用した小規模多機能型居宅介護施設の計画を示して欲しい。

【市長】 平成17年4月に「地域介護・福祉空間整備等交付金」の創設に結びつき5月に市を4つの各圏域の施設整備計画を国に申請をし、8月に遠野・松崎圏域における施設整備に交付金内示があり、認知症高齢者グループホームと認知症対応型デイサービスセンターを整備する。小規模多機能型居宅介護拠点施設の2箇所は「小友・綾織圏域」は清養園に、「附馬牛・土淵圏域」は水光園に整備を想定している。



織笠 孝之 議員

中山間地の地域経営について

国民健康保険事業と介護事業について